

衆議院消費者問題に関する特別委員会ニュース

平成 24.8.1 第 180 回国会第 6 号

8 月 1 日（水）、第 6 回の委員会が開かれました。

1 消費者安全法の一部を改正する法律案（内閣提出第 34 号）

- ・松原国務大臣、後藤内閣府副大臣、郡内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・井戸まさえ君外 2 名（民主、自民、公明）提出の修正案について、提出者永岡桂子君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・修正案について採決を行った結果、全会一致をもって可決されました。
（賛成 - 民主、自民、生活、公明、共産、社民、みんな）
- ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、全会一致をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
（賛成 - 民主、自民、生活、公明、共産、社民、みんな）
- ・井戸まさえ君外 3 名（民主、自民、生活、公明）から提出された附帯決議案について、大口善徳君（公明）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成 民主、自民、生活、公明、共産、社民、みんな）

（質疑者及び主な質疑内容）

緒 方 林太郎君（民主）

- ・消費者問題に係る組織として、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターがあるが、新たに消費者安全調査委員会が設置されると、これらの組織の権限が入り組み輻輳化するとともに、行政の肥大化につながるのではないかという懸念について、松原国務大臣の見解を伺いたい。
- ・消費者安全法において、消費者担当大臣ではなく内閣総理大臣が所管の大臣として様々な施策を行うこととされている理由は何か。
- ・消費者安全法に規定する措置要求については、これまで一度も発動されたことがないことから、本改正案により、いわゆる「すきま事案」に対して本当に大丈夫だと考えているのか、松原国務大臣の見解を伺いたい。

永 岡 桂 子君（自民）

- ・消費者安全調査委員会の調査事案を年間 100 件程度と見積もっているところだが、この調査対象の選定基準はどのようにしていくのか。
- ・過去の事故の原因が放置されたままでは同種の事故の再発を防ぐことはできないことから、消費者安全調査委員会設置前に発生した事故についても調査等の対象とすべきと考えるが、松原国務大臣の見解を伺いたい。
- ・消費者安全調査委員会は、調査等が完了した後に新たな証拠や知見がわかった場合、再調査等を行う必要があるのではないか。

川 島 智太郎君（生活）

- ・消費者安全調査委員会の 7 人の委員の人選に当たって、選定基準をどのように定めるのか。
- ・本改正案により、現在是对応できない財産関係の相談事案に対し、どのくらい対応できるようになるのか。
- ・消費者安全調査委員会関係の予算額と消費者庁における経費削減努力の状況を伺いたい。

大 口 善 徳君（公明）

- ・運輸安全委員会の委員との比較からも、消費者安全調査委員会の委員の一部を常勤とすることの検討が必要ではないか。
- ・消費者安全調査委員会の調査等の対象の選別の指標として、単一事故の規模や多発性などが挙げられているが、これらを調査を行わないための口実とせず、必要な調査は漏れなく行うという松原国務大臣の決意を伺いたい。
- ・勧告と異なり、意見具申についてはその講じた施策等について通報する義務はないが、内閣総理大臣等は意見具申に対して真摯に向き合い、速やかに対応すべきではないか。

吉井英勝君(共産)

- ・これまでの事故原因調査の取組状況と、その分析から得た知見を、これから如何に活かしていくのか、伺いたい。
- ・重大事故に関して、消費者安全法に基づき関係大臣に措置要求を行ったことはあるか。
- ・放射線測定器については様々な苦情が寄せられているが、測定器は定期的に校正が必要であり、その取扱い等について周知する必要があるのではないか。

重野安正君(社民)

- ・他の行政機関等による調査等がある場合、消費者安全調査委員会は事故等原因調査を行わないとすると、政治的な結論が出る懸念はないか。また、消費者安全調査委員会の公正性、中立性が阻害されることはないか。
- ・消費者安全調査委員会は、他の行政機関等による調査等の評価において、各省庁が用意した資料だけを審査する懸念はないか。

2 特定商取引に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第48号)(参議院送付)

- ・松原国務大臣から提案理由の説明を聴取した後、参議院の修正に係る部分について、参議院消費者問題に関する特別委員長山本博司君から説明を聴取しました。